

# 第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和5年3月17日（金曜日）

午前10時00分開会、午前11時15分閉会

場 所 第1委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容
  - 議案第18号 令和5年度土浦市一般会計予算
  - 議案第32号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第15回）
  - 議案第37号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第16回）
- 4 閉 会

---

## 出席委員（19名）

委員長	島岡	宏明
副委員長	福田	一夫
委 員	久松	猛
委 員	内田	卓男
委 員	寺内	充
委 員	矢口	清
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	平石	勝司
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也
委 員	矢口	勝雄
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇

---

## 欠席委員（4名）

委員	柏村	忠志
委員	吉田	博史
委員	柳澤	明
委員	田子	優奈

---

事務局職員出席

次長	天貝	健一
係長	小野	聡
主任	津久井	麻美子
主任	松本	裕司
主幹	鈴木	優大

---

傍聴者（0名）

---

○**島岡委員長** ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は新年度予算と補正予算2件の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、各報告書をまとめてまいりますので、よろしく願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和5年、3月17日開催の御準備をお願いいたします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第18号令和5年度土浦市一般会計予算の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書議案第18号歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第18号の内、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第1款市税につきましては、固定資産税やウィズコロナに向けた社会経済活動の回復に伴う法人市民税等の増が期待され、個人市民税を除く各税目で増を見込むものであります。第12款地方交付税につきましては、原資となる国税や地方法人税の法定率分の増加見込みに伴う、増額計上するものであります。第16款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、接種体制確保事業費補助金が皆減となったものの、子どものための教育・保育給付交付金の増、川口運動公園整備事業費都市構造再編集中事業費補助金等の増により、増額計上するものであります。第17款県支出金は、子どものための教育・保育給付交付金、障害者自立支援給付費負担金が増となったものの、国民健康保険加入者の減に伴う、保険基盤安定負担金等の減、参議院議員選挙費委託金の皆減により減額計上するものであります。第19款寄附金は、ガバメントクラウドファンディングを実施することに伴う、ふるさと土浦応援寄附金の増を見込むものであります。第4表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス総務市民分科会長報告書議案第18号歳出をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○**吉田（千）総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第18号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された主な内容及び意見等を申し上げます。第2款総務費の主な内容は、今後一斉に更新時期を迎える公共施設について、施設評価や類型別・地区別方向性の検討を行った上で再編・再配置計画策定を実施する、公共施設等再編・再配置推進事業のほか、つくば霞ヶ浦りんりんロード等を活用したイベントなどを実施する水郷筑波サイクリング環境整備事業などの計上であります。第4款衛生費の主な内容は、清掃センターの計画的な設備更新を実施する清掃センター維持管理事業などの計上であります。第8款消防費の主な内容は、市民の生命・身体・財産を守る消防力の維持・強化を図るため、複雑多様化する災害に対応するための救助資機材の更新整備を実施する救助資機材整備事業のほか、消防力の更なる強化を図るため、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業などの計上であります。第2表継続費につきましては、清掃センター維持管理事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為につきましては、公共施設等再編・

再配置計画策定委託料の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第18号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、第8款消防費につきましては、消防力強化に資するため、予算の拡充を図るとともに、若年層の職員採用に努めるべきとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** つぎに、サイドブックス文教厚生分科会長報告書議案第18号歳出をお聞きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第18号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、妊娠、出産時の孤立感、不安感を解消するための、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業のほか、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、市立認定こども園を整備する認定こども園土浦幼稚園整備事業などの計上であります。第4款衛生費は、がん等のために自宅で療養生活をする40歳未満の市民に対し、訪問介護等に要した費用の一部助成を実施する若年がん患者等の在宅療養支援助成事業などがあります。第9款教育費は、保護者の子育てや家庭教育を支援するため、各家庭を訪問し、個別の相談の対応や情報提供を行う家庭教育支援員の配置を実施する家庭教育支援事業のほか、川口運動公園野球場のスコアボードを、フル画面LED方式に改修することで視認性の向上を図り、更なる活用を図る川口運動公園整備事業などの計上であります。第3表債務負担行為は、子ども・子育て支援事業計画策定委託料など4件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。なお、児童館につきましては、将来の目標に基づいた長期計画を策定し、適正な人員配置などを行うべきとの意見がございました。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** つぎに、サイドブックス産業建設分科会長報告書議案第18号歳出をお聞きください。それでは産業建設分科会長より御報告願います。

○**平石産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第18号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び意見等を申し上げます。第5款農林水産業費は、本市の特産物のれんこんについて、PRや販売促進のほか、担い手の育成や農地確保などを進め、日本一の産地としての確立を図る、日本一のれんこん産地推進事業。本市の農林水産物やその加工品のPRに取り組み、ブランド力の底上げを図る、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業などの計上であります。第6款商工費は、一層の充実を図る土浦全国花火競技大会開催事業や、市内に新たに立地する企業又は既存施設を増設する企業に対し、奨励金又は補助金を交付し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図る、企業誘致事業などの計上であります。第7款土木費、道路橋梁費では、生活道路の整備事業のほか、橋梁耐震対策・橋梁長寿命化修繕事業。都市計画費では、地域公共交通計画に基づき、利用者が快適に移動できるまちづくりの実現を図る、地域公共交通確保維持改善事業。地域生活の充実や地域経済活性化が期待できるスマートイ

インターチェンジ設置について、検討調査及び国・県等関係機関との協議を進めるスマートインターチェンジ整備事業のほか、荒川沖木田余線等の街路・道路事業などの計上があります。第3表債務負担行為は、風車周辺花壇設置及び管理委託料など2件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第18号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、第7款第4項都市計画費の霞ヶ浦総合公園管理運営事業について、アウトドアブームの機会を活かし、スピード感をもって進めることが必要との意見がございました。以上で報告を終わります。

○島岡委員長 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○内田委員 予算決算委員長に対してです。2ページの第17款の最後のところ。参議院議員選挙費委託金の皆減等による減額を計上するものでございますとあります。実はこの皆減というのは生まれて初めて出会った言葉なんで、この辺の解釈をどうするか教えて欲しいんです。参議院選挙はありましたよね。

【(0にするという意味だよ) との声あり】

○天貝議会事務局次長 皆減という表現を含めましてお調べ致しまして、必要であれば適切な表現に直したいと思えます。

○島岡委員長 わかりました。

○内田委員 委員長。ただね私が教養がないのかもしれませんが、生まれて初めて出会った言葉をあえて入れることが良いかどうかということをお願いします。

○島岡委員長 では減額計上に付きましては事務局でお調べをし回答させていただきますのでよろしく御願いたします。その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 では暫時休憩とさせていただきます。

【休憩：午前10時14分】

【再開：午前10時16分】

○島岡委員長 それでは再開させていただきます。この件に関しましてまず2ページ目を御覧ください。第16款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、接種体制確保事業費補助金は4年度は国から降りていたものが、5年度は0になったということでございまして、みななくなったということでございます。先ほどの参議院選挙費委託金も、4年度は県支出金でございますので、県から降りていたものが5年度はありませんので皆減、全て0になるということでございます。よろしいでしょうか。

○下村委員 ただいまの説明では一般市民はわからないと思えます。この皆減というのは広辞苑にも載っていないということですから、ちょっと表現を改めた方が良いかと思えます。

○島岡委員長 ただいま下村委員からありました皆減という言葉をもう少しわかりやすい言葉にということでございましたので、1ページがなくなったものの、2ページが委託金がなくなったことによりということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○島岡委員長　こちらは報告の時に合わせて直させていただきます。他にございますか。  
（「なし」の声あり）

○島岡委員長　質疑も出尽くしたようなのでここで採決いたします。議案第18号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」との声あり）

○島岡委員長　異議なしと認めます。よって、議案第18号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見を申し上げます。  
（「なし」の声あり）

○島岡委員長　他にございますか。ありませんか。  
（「なし」という声あり。）

○島岡委員長　続きまして、議案第32号令和4年度土浦市一般会計補正予算第15回についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス予算決算委員長報告書議案第32号歳入を御覧ください。御報告申し上げます。議案第32号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第1款市税は、決算見込みに基づき、個人・法人市民税や固定資産税を減額し、たばこ税を増額するものであります。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額するものであります。第12款地方交付税は、交付実績により増額するものであります。第15款使用料及び手数料は、つくしの家利用者使用料の減による減額であります。第16款国庫支出金は、児童手当負担金などが減となるものの、国の補正に伴う小中学校の大規模改造工事費交付金や長寿命化改良工事費交付金による増額であります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金等の増額であります。第22款諸収入は、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金や、市町村振興宝くじ交付金の増などによる増額であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス総務市民分科会長報告書議案第32号歳出をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○吉田（千）総務市民分科会長　御報告申し上げます。議案第32号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容を申し上げます。第1款議会費は、議員1名欠員による報酬の不用額を減額するものや、事業費の確定に基づく減額であります。第2款総務費は、参議院議員選挙費や県議会議員選挙費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、新治広域事務組合解体費用負担金の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第8款消防費は、非常備消防一般管理事業費の減など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。第9款教育費は、エネルギー価格の高騰等により、六つの地区公民館で不足が見込まれる需用費の増額であります。第10款公債費は、昨年度末に実施した繰上償還に伴い、不用となる元利金を減額するものであります。第3表繰越明許費につきましては、水郷筑波サイクリング環境整備事業など、年度内の完成が見込めない事

業の繰越措置であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第32号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** つぎに、サイドブックス文教厚生分科会長報告書議案第32号歳出をお聞きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第32号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申しあげます。第3款民生費は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費補助金返還金の計上による増額のほか、国民健康保険特別会計繰出金の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などであります。第4款衛生費は、疾病予防対策事業費等補助金返還金の計上による増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減などあります。第9款教育費は、国の補正に伴う小中学校大規模改造事業費や小中学校長寿命化改良事業費などの計上に伴う増額のほか、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3表繰越明許費は、小中学校長寿命化改良事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** つぎに、サイドブックス産業建設分科会長報告書議案第32号歳出をお聞きください。それでは産業建設分科会長より御報告願います。

○**平石産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第32号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容について申し上げます。第5款農林水産業費は、多面的機能支払交付金などの土地改良区等指導育成事業費や、一般地帯土地改良事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。第6款商工費は、自治金融制度を利用する企業に対して、年利1パーセントの利子分を3年間補給する、商工業振興育成事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。第7款土木費は、木田余神立線街路事業費や、常名虫掛線街路事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3表繰越明許費は、荒川沖木田余線整備事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第32号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第32号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見を願います。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** 無いようですのでこの程度といたします。続きまして、議案第37号令和4年度土浦市一般会計補正予算第16回についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス予算決算委員長報告書議案第37号歳入を御覧ください。御報告申し上げます。議案第37号のうち、付託されました歳入の審査における内容を申しあげます。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス産業建設分科会長報告書議案第37号歳出をお開きください。それでは産業建設分科会長より御報告願います。

○**平石産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第37号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容について申し上げます。第6款商工費において、産業文化事業団職員の退職に伴う、産業文化事業団本部運営補助金の増であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第37号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第37号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見を願います。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** 無いようですのでこの程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は10時45分となります。

【休憩：午前10時35分】

【再開：午前10時45分】

○**島岡委員長** それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第18号令和5年度土浦市一般会計予算の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案18号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第18号令和5年度土浦市一般会計予算につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。まず、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。第1款市税につきましては、固定資産税やウィズコロナに向けた社会経済活動の回復に伴う法人市民税等の増が期待され、個人市民税を除く各税目で増を見込むものであります。第12款 地方交付税につ

きましては、原資となる国税や地方法人税の法定率分の増加見込みに伴う、増額計上するものであります。第16款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、接種体制確保事業費補助金がなくなったものの、子どものための教育・保育給付交付金の増、川口運動公園整備事業費都市構造再編集中事業費補助金等の増により、増額計上するものであります。第17款県支出金は、子どものための教育・保育給付交付金、障害者自立支援給付費負担金が増となったものの、国民健康保険加入者の減に伴う、保険基盤安定負担金等の減、参議院議員選挙費委託金がなくなったことにより減額計上するものであります。第19款寄附金は、ガバメントクラウドファンディングを実施することに伴う、ふるさと土浦応援寄附金の増を見込むものであります。続いて歳出の主な内容について申し上げます。第2款総務費は、今後一斉に更新時期を迎える公共施設について、施設評価や類型別・地区別方向性の検討を行った上で再編・再配置計画策定を実施する、公共施設等再編・再配置推進事業のほか、つくば霞ヶ浦りんりんロード等を活用したイベントなどを実施する水郷筑波サイクリング環境整備事業などの計上であります。第3款民生費は、妊娠、出産時の孤立感、不安感を解消するための、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業のほか、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、市立認定こども園を整備する認定こども園土浦幼稚園整備事業などの計上であります。第4款衛生費の主な内容は、清掃センターの計画的な設備更新を実施する清掃センター維持管理事業の計上のほか、がん等のために自宅で療養生活をする40歳未満の市民に対し、訪問介護等に要した費用の一部助成を実施する若年がん患者等の在宅療養支援助成事業などであります。第5款農林水産業費は、本市の特産物のれんこんについて、PRや販売促進のほか、担い手の育成や農地確保などを進め、日本一の産地としての確立を図る、日本一のれんこん産地推進事業。本市の農林水産物やその加工品のPRに取り組み、ブランド力の底上げを図る、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業などの計上であります。第6款商工費は、一層の充実を図る土浦全国花火競技大会開催事業や、市内に新たに立地する企業又は既存施設を増設する企業に対し、奨励金又は補助金を交付し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図る、企業誘致事業などの計上であります。第7款土木費、道路橋梁費では、生活道路の整備事業のほか、橋梁耐震対策・橋梁長寿命化修繕事業。都市計画費では、地域公共交通計画に基づき、利用者が快適に移動できるまちづくりの実現を図る、地域公共交通確保維持改善事業。地域生活の充実や地域経済活性化が期待できるスマートインターチェンジ設置について、検討調査及び国・県等関係機関との協議を進めるスマートインターチェンジ整備事業のほか、荒川沖木田余線等の街路・道路事業などの計上であります。第8款消防費は、市民の生命・身体・財産を守る消防力の維持・強化を図るため、複雑多様化する災害に対応するための救助資機材の更新整備を実施する救助資機材整備事業のほか、消防力の更なる強化を図るため、消防車両の計画的な更新整備を実施する常備消防車両更新事業などの計上であります。第9款教育費は、保護者の子育てや家庭教育を支援するため、各家庭を訪問し、個別の相談の対応や情報提供を行う家庭教育支援員の配置を実施する家庭教育支援事業のほか、川口運動公園野球場のスコアボードを、フル画面LED

方式に改修することで視認性の向上を図り、更なる活用を図る川口運動公園整備事業などの計上であります。第2表継続費につきましては、清掃センター維持管理事業について、継続費の総額と年割額を定めるものであります。第3表債務負担行為につきましては、公共施設等再編・再配置計画策定委託料や子ども・子育て支援事業計画策定委託料、風車周辺花壇設置及び管理委託料など8件の債務負担行為を設定し、期間及び限度額を定めるものであります。第4表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお意見として、第3款民生費の児童館について、将来の目標に基づいた長期計画を策定し、適正な人員配置などを行うべきである。第7款土木費の霞ヶ浦総合公園管理運営事業について、アウトドアブームの機会を活かし、スピード感をもって進めるべきである。第8款消防費につきましては、消防力強化に資するため、予算の拡充を図るとともに、若年層の職員採用に努めるべきであるとの意見がございました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** 以上となります。委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

○**奥谷委員** ちょっと表現で8ページのなお第3款民生費のところがあるんですけど、その最後に「適正な人員配置などを行うべきである」と表現が止まっておりますので、「適正な人員配置などを行うべきであるとの意見がございました」と最終ページと同じにした方が聞いててスムーズかなと思います。

○**内田委員** 第3款と第7款、第8款と続いているわけ。意見がございました。意見がございましたと3つ書く必要があるのかということなんだよな。最後にとの意見がございましたとしているのは、上を包含して表現している書き方をしていると思うんだけどどうだい。ということは最初にございましたと入れてしまうと、第7款でも入れるしかな。包含しているという理解でよろしいかと思うんだけど奥谷さん。

○**奥谷委員** 勘違いでした。そのような認識で大丈夫です。

○**島岡委員長** 訂正なしでいきたいと思います。

○**勝田委員** 奥谷委員がなぜわかりづらいかと考えたんですけど、第3款で段落が、第7款で段落があるから分かりづらくなるので、一文にしてしまえばよろしいかと思いません。

○**島岡委員長** 改行をすることで一つ一つ独立してしまっている形で分かりづらいということがございまして、詰めてしまった方が良いのではないかという意見がございましたがいかがでしょうか。

○**篠塚委員** 報告する人が読みやすいように作っている報告書なので。会議録には全部一文で載るので大丈夫だと思います。

○**島岡委員長** ということで皆さんに報告する文章なので分かりづらいかと思えますけどこれでよろしいですか。

○**下村委員** 表現の仕方というところ、第8款だけが「若年層の職員採用に努めるべきであるとの意見がございました。」となっているので、べきであると一旦打ち切らないと分からないと感じたんですよ。だから○を1回入れれば問題ない。

○**島岡委員長** では下村委員から最後に○を入れるという意見がございましたので、○を入れるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** それではこの内容で報告させていただきます。続いて議案第32号令和4年度土浦市一般会計補正予算第15回の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案32号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。令和5年第1回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第32号令和4年度土浦市一般会計補正予算第15回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。今回の補正は、決算見込みや事業の進捗に伴う減額補正などを計上するものであります。まず歳入の主な内容について申し上げます。第1款市税は、決算見込みに基づき、個人・法人市民税や固定資産税を減額し、たばこ税を増額するものであります。第3款利子割交付金から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額するものであります。第12款地方交付税は、交付実績により増額するものであります。第15款使用料及び手数料は、つくしの家利用者使用料の減による減額であります。第16款国庫支出金は、児童手当負担金などが減となるものの、国の補正に伴う小中学校の大規模改造工事費交付金や長寿命化改良工事費交付金による増額であります。第19款寄附金は、ふるさと土浦応援寄附金等の増額であります。第22款諸収入は、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金や、市町村振興宝くじ交付金の増などによる増額であります。続いて歳出の主な内容について申し上げます。第1款議会費は、議員1名欠員による報酬の不用額の減額であります。第2款総務費は、参議院議員選挙費や県議会議員選挙費などの増減であります。第3款民生費は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費補助金返還金の計上による増額のほか、国民健康保険特別会計繰出金の減額などであります。第4款衛生費は、新治広域事務組合解体費用負担金の減額や、疾病予防対策事業費等補助金返還金の計上による増額などあります。第5款農林水産業費は、多面的機能支払交付金などの土地改良区等指導育成事業費や、一般地帯土地改良事業費の減額などあります。第6款商工費は、自治金融制度を利用する企業に対して、年利1パーセントの利子分を3年間補給する、商工業振興育成事業費の減額などあります。第7款土木費は、木田余神立線街路事業費や、常名虫掛線街路事業費の減額などあります。第8款消防費は、非常備消防一般管理事業費の減額であります。第9款教育費は、エネルギー価格の高騰等により、六つの地区公民館で不足が見込まれる需用費の増額や、国の補正に伴う小中学校大規模改造事業費や小中学校長寿命化改良事業費などの計上に伴う増減であります。なお、ここまでの各款において、事業費の確定や実績見込みに基づき増減を行うものであります。第10款公債費は、昨年度末に実施した繰上償還に伴い、不用となる元利金を減額するものであります。

す。第3表繰越明許費につきましては、水郷筑波サイクリング環境整備事業や、荒川沖木田余線整備事業、小中学校長寿命化改良事業など、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** それではこの内容で報告させていただきます。続いて議案第37号令和4年度土浦市一般会計補正予算第16回の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案37号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。令和5年第1回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第37号令和4年度土浦市一般会計補正予算第16回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ629万7,000円を追加し、総額を600億828万円とするものであります。まず歳入の内容について申し上げます。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増であります。続いて歳出の内容について申し上げます。第6款商工費において、産業文化事業団職員の退職に伴う、産業文化事業団本部運営補助金の増であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。質疑がある場合は、この場でお願います。

○**今野委員** 少し分かりづらいなと思うのが、上から5行目執行部から詳細な説明を求めますが、執行部からではなく執行部へとした方がわかりやすいのではないのでしょうか。

○**島岡委員長** 以前からこういうことになっているんですが。

○**今野委員** 私も今気づいたものですから。

○**久松委員** 執行部へ求めているわけだから執行部よりが正解です。

○**篠塚委員** 今までの報告書もこの表現になっていますので、この報告書だけ変えらるとなると全てを変えなくなるかと思いますので、もし今の御意見があるのであれば次回の報告書からよく気をつけていくということでもよろしいのではないのでしょうか。後は委員長一任で文言の整理はお願いしたいと思います。

○**島岡委員長** それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。